

老
鷄
頭
肉

NO.104
月刊

昭和四十二年二月一日葬行(非常品)
岡山県都窪郡吉備町東町二五室坂方(呼籠四三七番)

吉備觀光圖會

卷 98 第 2 部

中屋加右衛門

心学の傍ら繪画に筆硯を弄。或は郷里の名所古蹟を尋ねて故人のあと思ば余生を樂んだが海に侵され、嘉慶八年正月三日六十歳で不帰の勞となつた。一荒物屋ヒラの家は昔の種類も多く雜貨店といつてゐる。今までには生活様式がかわつて少しきな店でも石貨店と名乗つてゐる。荒物は種々雜多なものに対する意味で恐らく粗物から出た言葉であろう。

阿覺淨照信士日光加南門
寬政八年五月三日九
文化十三年三月十九
半三良

傳外道教信士口譯
文政元年夏六月廿日
於應宗猶信士
文政四年己卯夏廿日
生三良安政六年壬午廿四日
大正九年北
原十郎
六十六岁一十八九次 明治廿八年八月廿日
様 (當主)

一
還懶庵
安政大正末年
十一月廿九日記

心学について述べると、心学は神道、儒教、仏教など、教義をとり入れた學問で大體レ
く「足利義満の心安んずる上」と通俗的なもので、その創案者は丹波國（京都府）の

夏レ、農村の次男ニ生れた石田梅岩が京都の或る呉服屋ヘ奉公レテ小僧カラ番頭ニ奉つ
ニニ保ニヤニ一ニニヒノ四十五歳ノ時也歟。心学ヲ講義を始め人町人に語リフヅケ

た享保十四年（一七二九）の日暮に、六十九歳で他界したがその歿えをうけたものは数百人に及んだといふ。（美眼堂といふは

いまの衣料店の二とびである。昔は洋装などはなく一般に和服を用ひた。和服も時代の流れによつてかわつてゐるが、起りは中國の吳の國の服装が我邦に伝へつて流行したのである。當時の社会道德は三千余年前に唱えられた孔子の儒教に基き、金錢は卑賤とされ、ものとされど士、農、工、商の階級にわけられた。町人は生産者と消費者の間に介在して利益を貪るものとして社会の最低に置かれつた。町人は全もうけを生活の目標としていたので武士も人間なら町人も人間であり、どこに上下の差別があるう筈もなく平等の立場にあるといふ考へ方から自分たちの生活を正当化する上に商人道を持ちた、氣持ちは自然に芽ばえ次第に全国的に発達してきたのである。

卷之三

豊前國（大分県）中津藩の下級武士の子に生れ慶應義塾の創設者になつた福澤諭吉は

幸次郎は正徳の頃本家富文治郎から分家した國富龜吉の子にして、天保の頃本家の幸洛良に男子がなかつたので養嗣子となり、一人娘ウ加絵と嫁し後日親続となつた。ま起は実母にして実父龜吉は早くこの母を去つたのでま起は妻婦となつて本家に寄食して、いたらしい。「中達」を賜ゆつた龜吉は系統は詳々でないが、幸次郎の実弟にあらうではないかと思われる。

昔は老いた両親に仕えて孝道を盡し、或は夫に早く先きたためにも家業にいそしみ、子供を立派に養育する女性を節婦とか貞婦とたたえられ上司から表彰された例証は少くない。このような行為が永く庶民の模範として続いたが、敗訴后一慶して表彰どころか却下して阿呆正直ものとまではいかぬが、その類に數えられるようになつた。当世の學問は人間としての心がくべき科目はどこにもなく、ただ權勢の地位と必要以上の豪華の欲望のみに生涯の目的をかけているような在教育のしかたとしか考え方がない。社會思想は昔とかわつて家族制度は崩れても婦人地位となり、夫婦きをしても高、家賃を払い別居し永年培かれてきた親レタ深ハ血を絞けた親子關係といふ考え方があつた。うすれて大や猶の世界のように意識人とは思われない。何としても理解に苦むのである。一体日本人は将来本に基盤を置くべ理想的に進んでいくのか、精神力の弱さを歎かずにはおらねない。

大東亜戦争に敗れ、我が國は有史以来の悲惨な運命に追いつめられた。それは物量的には破れたが、日本傳統の精神は未だ後退してはいなゝのである。

古の時代の語を持ち出して相済まぬ誤だが、徳川幕府の學問は儒教を官學に定めていた。各藩もこれに倣つて農民の教養に努めていたことは別項でしばしば述べたがそ

の漢學は忠孝の道を基礎に置いたものであつて、ニルダ道徳の理法になつていた。

古語に「妻に三從あり、妻は夫に從い、子は親に從い、長じてはその子に從うし」ということである。昔近江の人で儒学者であつた中江藤樹は幼少の頃に伊豫国に居る養父に育てられて大洲藩に仕えた武士であつたが、せとオの時に御里にある老母に孝養せ盡すために帰郷し学徳をたたえられた人である。備前藩士熊沢了介（蓄山）はその高弟であつた。妻に近江聖人と稱められたことは中年以上の人は周知のことと思う。御土でも有名なのは川上郡九名村「日里村」出身の漢学者及学者である。素は号を朗蘆とし、及谷良哉の三男として文政五年十一月十七日に生れた。この九名村は撫川銀主ナリ氏の食邑地である。父は幕府の内官の属吏で大阪に住み、素は幼少の頃奥野小山に師事して漢学を修めた。父が江戸へ移ると素は止まつて古賀洞庵の門に入り研學し後ち北陸や奥羽などの地方に旅して「北陸旅情」「東道雜記」などの旅日記を著せた。時に老母の疾を聞いて帰郷したが津和野、津山、庄島、岡山の各藩から招聘をうけた。しかし年老いた母に孝養を盡すために墨く辞して出仕しなかつた。嘉永年間に西江原の寺宇「大掛町」に学舎を建てて多くの子弟を教養した。これが興譲館である。文久年間に老母が没したので再び旅に出て西九州地方に遊び「鏡西舉起」の紀行文をあつわした。慶應二年に徳川慶喜に招かれたが、時局を考へて固辞して出でなかつた明治元年には一時左島藩の浅野氏に仕へ三年の後ち廢藩と左つて辞して東京へ移り陸軍、司法の二省に仕したが、年老いて退官して小石川区春日街に春崖学舎を開いて子弟の教養したが海に罹り遂に死に至らず明治十四年一月十五日六十才で世界へ去了。性質は清潔潔白胸襟は洒然一心のううがさつぱりしてこそして常に笑顔を浮べ本格に接していたといふことがある。

× 現にアメリカ人の代表者とも、いわれた駐日大使ライシャワーは昭和四十一年七月廿四

月五ヶ月間に亘る大使を辞任して帰國する際に、猪俣の言葉の左に記す。

「私ども夫妻は此度在日大使館における五年余りの勤務に終止符を打つて帰国することに心残りに思つてゐる。辞任の理由はいろいろあるが、第一に御里に年老いた八十歳の父親をおひでいることなど、まつたく個人的な事情もあるが、私どもの判断にからでは毛うく疲れでさへおり……」といつてゐる。冒頭に老い先き短かい父親に対する孝道を述べてゐる点は、東洋の儒学に通ずるものがある。この言葉に深く感銘をもつものである。ライシャワーは米国人としての学者であるが、この人でさえこう述べてゐる。二千年の歴史を有する日本人はこの際考えてみる必要があるのである。

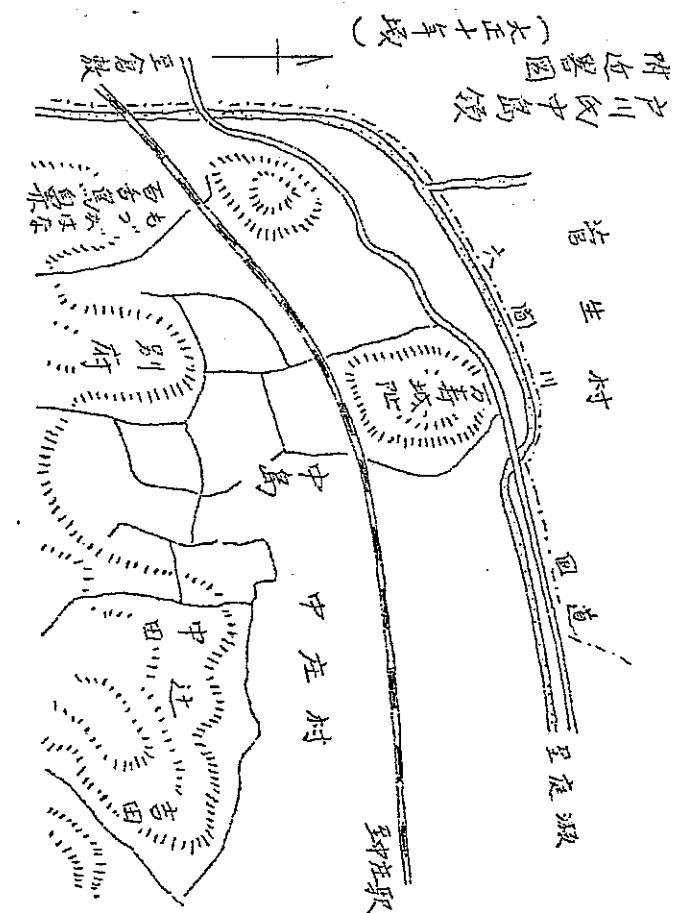
折りも折り本年は九月十五日（昭和四十一年）を敬老の日に定められて六十歳以上の老人に対して國からその賀を祝うようになつた。誠に喜ばしいことである。

(昔六十才を還暦ヒツフヘ(暦のめぐり)祝ハ、七十才になると古来稀有リ、

3からである。)

天明七年中島領主戸川安誦の子に生れた。号を興蓮庵、又は蓮仙、蓮庵などと稱した。
その先祖は庭櫻城主戸川肥后守達安にして元禄十五年三月支綱の早島領主二代戸川安

明の六男安通が始めて鉾田郡中庄の内、中島村（今駿市）を分知して高四百石を領した家筋である。中島は小領地なるため常に早島にて政務を掌り、別に知行所は置かなかつた。安清は五代後方にいて室は曲直瀬まなせと云う京都の医師の出で三代の安精に子が生かされたので嗣を継ぎ名を安誼に改めた。安誼の室は禍宗仙院の奥医師を勤めて、た人の娘であるが、安清は庶長子となつてゐるので、妾腹に生れた子であつたうれい。お父ミヤ川氏系続の血筋でいなかつた。早くから江戸に住レ幕府に仕へ累進し日附勘定奉行となり從五位下播磨守に叙せられ、また長崎奉行などの要職にもつづいたことを考えれば非凡の才能をもつた人物であつたろうと思ふ。



文久二年には孝明天皇の皇妹和宮内親王が、將軍家恭に降嫁せしるる時伏岸レニ條城に入つた際、持明院基政についへてその書法を修得したといふ。此文筆に巧みであつた。かつて諺語（諺語とは孔子が西紀前五世纪に人間の立場を語つた言葉を収録したもので、幕府時代に儒教の聖典とされた）

の一部を屏風に書いて將軍家に献した。この書は当時幕府の官学校である昌平義徳川家先代幕臣や藩主、その子房を教養するため建てられた学校で、湯島の坂上にあつた)に收められて庭園の致序となつた。慶應四年三月四日(この年明治元年に改元された)ハナニオの高野を江戸に至した。墓標は東京都品川区上大崎芝増上寺の下屋敷の寺中淨土宗最上寺にある。

銘に「故播磨守達庵戸リ安清墓」とある。

現在中島の一ニ四七番地に住する木村一ニの書によると、四代前の先祖である丈左エ門は安清が長崎奉行に赴任の時御使の列に加わった道中日記なるものを保存している。安清は身分の上下の別なく領民を愛撫して、またのび慈父の如く敬慕され、求めに應じては寸暇を惜して筆硯を取るゝ多くの人たちに要えていた。

現に中島公会堂には

春日大明神
天照白玉大神宮 従五位下朝散大夫戸リ播磨守安清
八幡大菩薩

隸書で書いた掛軸である。民間に傳わる安清の筆跡には蓮化の字ある掛軸や、家は端午の節句に用ひる懸けにも安安く書いたものが残っている。また長崎にお供した領民が帰國の時に產に買ひ求めたオランダ製のデーダン(穀物)ギヤマン(硝石)でつくつたコップや置物など當時の珍らしい品物を持ち帰つて保存してゐる。

中島の城ノ内といふ小丘に明治の末期まで田づくり大明神と、ラトキ奈祠があつた。いまは廢址と存つてゐるが、祠裏にて取段の際祠の下から田づくり正門に入れば此へいざるを發見した。これは安清が正門に幕府から賜わつた田づくりを領民に送りここに祭り祠をたてて崇め奉つたといふ。

(一軸物に朝散大夫とあるは唐の証名で、我が國の從五位下に當るのである。唐書百官志=「從五品上曰朝請大夫、從五品下曰朝散大夫」とある。)また長崎奉行は肥前国長崎の市政と外國貿易及び海防を掌る役人の長官である。勘定奉行は諸國にあり、代官を管理し、幕府の収税金穀の出納及び幕府領内の取締り監督をしたその長官である。内川氏系譜は第九輯卷頭に詳しく述べてあるが安清以后無系統譜示す。

安清——鉄之丞——嘉徳——為継——精一——力雄(当主)

住所は鎌倉市打越二〇二番地である。

高畠常吉

本誌第四号第七輯人物篇で蘭草製造機の發明家として明治廿六年六月特許権を受けていることは詳しく述べてあるが、これは從来蘭草を材料として花蓮を製作するには二人の手数を必要していた織機を改良して、一人織にしたものを作出した時の報告文を参考に於す。

李虎特許一人織花蓮織機製造販売廣告

右ハ今般樂店ニ於テ製造販売特約致候開花蓮織造營業諸君格別の御愛顧ヲ以テ統々御注文被成千度奉願上候也
此商人識特許機ハ通常二人織機を置機トハ其製造及織方共其趣ヲ大ニ異ニセリ實ニ

聲明者ニ於テ多年ノ間艱難辛苦ヲ經營シ漸ク茲ニ其ノ好結果ヲ得テ花蓮製造諸君ノ便
利徳益ヲ謀ルニ至リタリ依テ其効用及通常ニ人織機ニ比スル利益得失ヲ記ニ陳述シ花
蓮製造諸君ノ参考ニ供セントス

謹志 通常ニ人織機ハ壹台ニ付脇工二人ヲ要スルヲ以テ此壹人織特許機ニ比シ脇工人倍
貲ヲ要シ壹ヶ年兩度ノ税金其他春秋ノ織成等壹倍、雇費ヲ輕シ其外諸雜費ニ至ル迄何
レモ一倍ノ損亡ヲ蒙ル事

謹此 本県下ニ於テ機台數一昨年ヨリ若干余台ヲ増加シ本年ハ已ニ六千余台ニ至レリト
如斯儀ニ増加スルニ隨セ脇工人ニ千有百人ノ不足ヲ生ン其レカ為×不當ノ價金ヲ支給
シ甚シキニ至リテハ同業組合規約アルニ元不拘他ノ脇工人ヲ價金ノ多加ヲ以テ奪ヒ組
合規約ニ照テサレ罪ヲ罰セラル、者アリ加之當業者ハ日ニ月ニ増加シ隨テ脇工人ハ益
々不足ヲ生シ既ニ現在ニアツテハ他府県ヨリ募集スルノ次第ナリ如斯ニシテ今日之レ
カ改良ヲ計ラサレハ營業ノ不利益ナル事云フ可テガルニ至ラン是レ花蓮意匠ノ改良ヲ
計リシエ機ノ改良ヲ計ラスシテ通常ノ二人織機ヲ使用スル弊害ナリ是レニ反シ壹人織
特許機ハ壹名ニ壹人ノ取エヲ要スルノミ依テ六千有余台ナレハ脇工人其半數ヲ余ス可
シ故ニ此壹人織特許機ヲ使用セハ壹台(ニ十間)織價環在壹台ニ付金壹円乃至ハ拾錢
ノ差ヲ生セシハ壹人織機ノ効用利益ナリ

第三 通常ニ人織機ハ壹台ニ付脇工一人兼ハ男子女子ナレバ強壯箇指ハ女子レト使用ス
ルモノニシテニ人の呼吸抑ナレハ製品ニ粗悪ヲ生シた双方鍛練ノエナクテハ脇工ト
スル事六ヶ敷亦痕跡事故等ニテ一人ニ於テ不參スル時ハ相方一人ニ於テ互体業スル
外無シ尚且毎朝同時間ニ出場セサレバ純業スル能ハズ脇工人中氣ノ合不合技芸ノ巧
益ナル事ニ注意又可キ處ナリ

第四 通常蒸織機ハ脇工二人ヲ要シ十中八九ハ男子ニシテ筈ヲ達セ箇指ハ大體女子ナリ
今ヤ何ノ会社天五拾台以上ニアラオレハ神戸横浜等ノ外商館ト直接取引スルヲ得サル
ヲ以テ会社ノ名稱アル者ハ皆百台以上ニシテ脇工又ニ百人以上ナリ此ノ多キ脇工人
ニシテ男女打混シ一室ニ於テ晝夜ノ別ナク仕事ニ從事セシムルハ品行上誠ニ危險ナリ
又工場整理上ニ於テ及大困却スル事ハ云フ迨ミナク已ニ各新聞紙ヘ時々標榜之掲載
アリ是ニ反シ此一人織特許機ハ一台ニテ所工壹人ヲ要シ女子ノミニテ若支ナキヲ以テ
前陳ノ如キ弊害等テナシ若シ疑問アラハ現在此一人織機使用ノ会社ニ付テ其實際ヲ御
見聞アル可シ

オール電化製品
修理と販売

郡室郡吉備町 東町

岡崎技術セミナー

建築業 高島組

電話(吉備)六五五四
有線電話 七一一〇

吉備局電二三八 有線 六八一一

(一かわり)この項未完